

第1回鈴木貫太郎記念館建設準備委員会

日 時 令和5年2月21日(火)
午後1時30分から
場 所 市役所低層棟4階 委員会室

次 第

- 1 委員委嘱
- 2 開会
- 3 市長挨拶
- 4 出席者の紹介
- 5 検討項目
 - (1) 本委員会の会議の進め方について
 - (2) 鈴木貫太郎記念館の再建に係るこれまでの経緯について
 - (3) 鈴木貫太郎記念館の再建に向けた課題について
 - (4) その他
- 6 閉会

鈴木貫太郎記念館建設準備委員会

要綱に定める区分	役職等	氏名
市長	—	鈴木 有
教育長	—	染谷 篤
学識経験者	文化財保護審議会委員長	下津谷 達男
学識経験者	文化財保護審議会委員	大野 要修
学識経験者（県職員）	千葉県立中央博物館館長	植野 英夫
学識経験者（金融機関）	千葉銀行野田支店長	福田 健二郎
学識経験者（商工業）	キッコーマンビジネスサービス株式会社総務部長	宮部 仁志
学識経験者（商工業）	野田商工会議所専務理事	山本 和也
学識経験者（商工業）	野田市関宿商工会会長	富澤 昇
地元を代表する者	関宿を語る会	林 正子
記念館を代表する者	鈴木貫太郎記念館副館長	筑井 正
市職員	市史編さん担当主幹	宮崎 等

任期 令和5年2月21日から鈴木貫太郎記念館の再建に必要な事項に関する協議が終了するまで

○野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会設置要綱

令和3年3月24日

野田市告示第45号

(設置)

第1条 耐震診断により補強が困難であるとされた野田市鈴木貫太郎記念館
(以下「記念館」という。)の再建のために必要な協議を行うため、野田市
鈴木貫太郎記念館建設準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、記念館の再建のために必要な協議を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、市長のほか、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は
任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地元関係者を代表する者
- (3) 記念館を代表する者
- (4) 教育長
- (5) 市職員

(任期)

第5条 委員の任期は、記念館の再建のために必要な協議の終了をもって終了
するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、職により任命された委員の任期は、当該職にあ
る期間とする。

(会長)

第6条 委員会に会長を置き、市長をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代

理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、その出席を求め、意見を聴取し、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定による市長と教育委員会との協議に基づく委任により、生涯学習部生涯学習課が行う。

(補則)

第9条 この要綱の実施に関し必要な事項は、別に定める。

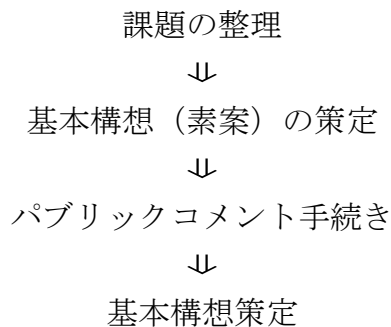
附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

本委員会の会議の進め方について

本委員会の所掌事務は、野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会設置要綱第2条の規定により、「委員会は、記念館再建のために必要な協議を行うものとする。」となっています。

具体的には、本委員会において、次の手順で建設基本構想の策定をお願いするものです。



課題の整理については、課題相互に関係がありますので、事務局で整理できたものから、審議いただきます。

鈴木貫太郎記念館の再建に係るこれまでの経緯について

1 施設の概要

終戦時の内閣総理大臣鈴木貫太郎翁の生涯とその功績を広く紹介するための施設であり、財団法人鈴木貫太郎記念会により建設され、昭和38年に開館した。後の昭和41年に関宿町へ移管され、平成15年の市町村合併を経て、現在は野田市で管理している。

- (1) 名称：野田市鈴木貫太郎記念館
- (2) 所在地：野田市関宿町1273番地
- (3) 休館前主な展示資料
 - ・鈴木貫太郎翁着用海軍礼服一式
 - ・鈴木タカ夫人着用十二単
 - ・迪宮殿下（のちの昭和天皇）着用子ども服
 - ・男爵爵位状
 - ・辞令書（内閣総理大臣辞任・枢密院議長就任）
 - ・手紙（鈴木貫太郎翁からタカ夫人に宛てた近況報告）
 - ・油彩画（最後の御前会議、8月9日の御前会議、二・二六事件鈴木侍従長遭難など）
 - ・食器類（皇后下賜品）など

2 鈴木貫太郎翁について

鈴木貫太郎（1868.1.18 - 1948.4.17）について

第42代内閣総理大臣（昭和20年4月7日～昭和20年8月17日）。

関宿藩飛地領の代官鈴木由哲の長男として和泉国（現大阪府堺市）で生まれ、幼少期を関宿（現野田市）で過ごす。

海軍軍人として日清日露の両戦役に従軍し、海軍大将まで昇進すると、連合艦隊司令長官や軍令部長などを歴任したのち侍従長に就任する。

侍従長時代には二・二六事件に遭遇し、瀕死の重傷を負うも奇跡的に回復し一命を取り留めた。

枢密院議長を経て、昭和20年4月7日内閣総理大臣に就任すると、日本の終戦に尽力した。戦後は職を辞し、郷里の関宿に戻るが、吉田茂の要請で再び枢密院議長に就任し、憲法の改正に携わる。

議長辞職後は関宿の主要な産業となる酪農の普及に努め、昭和23年4月17日に没した。最後の言葉は「永遠の平和、永遠の平和」と伝わる。

なお、夫人のタカは昭和天皇の幼少期に養育係を勤めた人物である。

3 現鈴木貫太郎記念館の建設・開館までの経緯

鈴木貫太郎記念館の開館は、吉田茂や鈴木内閣を支えた下村宏、迫水久常、町村金吾らと中央政財界の鳩山一郎や村瀬直養らを中心に組織された「鈴木貫太郎記念太平会」、関宿や野田の首長や千葉県知事などの地元関係者が中心となる「財団法人鈴木貫太郎記念会」がそれぞれの立場で展開した鈴木貫太郎翁の顕彰活動が一体となり実現した。

「太平会」は座談会や伝記の編纂などを行い、「記念会」は記念館の建設を主たる目的として事業の活動をしており、記念館建設を機に活動の拡充を図るため名誉総裁を吉田茂とし、内閣総理大臣の佐藤栄作や東京都知事の東龍太郎などを組織に加えた。(別紙1)

記念館の建設費として県補助金や市町村負担金に加え、自治体や企業などからの巨額の寄附金が集められたことは、地域の資料館建設としては極めて異例のことと言える。

それは、中央政財界の存在と地元の貫太郎翁を偲ぶ想いにより成しえたものである。

4 現記念館の建設内容

- (1) 敷地面積 3,084.25 m² (登記簿による。駐車場及び集乳所を除く。)
- (2) 建築面積 268.58 m²
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造 平屋建て
- (4) 発注者 財団法人 鈴木貫太郎記念会 (鈴木貫太郎記念館建設委員会)
名誉会長 千葉県知事 柴田 等
会長 野田市長 戸辺織太郎
副会長 関宿町長 須賀 清八
流山町長 田中 芳夫
先心会代表 浜野 政三
- (5) 設計者 創建築設計事務所
- (6) 請負者 東京社寺工務店
- (7) 建築費 建設費 1,548万円
(うち建築費1,200万円、雑費348万円)
- (8) 補助金及び寄付金等 (昭和37年当時)
○県補助金 200万円
○市町村負担金 567万円
(史料から確認できたものは、次のとおり)

市町村名	負担額
松戸市、柏市	各10万円
佐倉市、習志野市、木更津市、館山市、沼南町、流山	各5万円

町、鎌ヶ谷町、我孫子町、浦安町、五霞村（茨城県）、杉戸町（埼玉県）	
長南町、本納町、富里村、飯岡町、富浦町、市原町、五井町、姉崎町、市津町、三和町、南総町、加茂村、鴨川町、千倉町、長狭町、丸山町、和田町、平川町、栄町、白井町、四街道町、天津小湊町	各3万円

○寄附金 781万円

寄附者名	寄附金額
関宿町	200万円
野田市	100万円
その他	481万円

5 休館から再建の検討までの経緯

- (1) 令和元年10月の台風19号の影響により記念館で雨漏りが発生したため、展示資料の緊急避難を実施し、臨時的に休館となった。
所蔵資料の損壊等は最小限であったため、早期の再開を目指し改修工事を計画した。
- (2) 令和2年4月に耐震診断を行ったところ、コンクリートが低強度であることから補強が困難であるとの診断結果が出る。
- (3) 令和2年9月議会で、地元の「関宿を語る会」から新たな記念館の早期開館を求める請願が提出され、採択される。
- (4) 令和2年12月議会で、現在の記念館は、耐震診断により補強が困難であるとの結果により、以下の点を踏まえ、建て替えや民間を含む既存施設の活用など、あらゆる方向から開館を検討していくことを報告した。
 - ・令和7年の開館を目標に、整備基本構想の策定や整備候補地の選定、クラウドファンディングによる寄附を活用した建設費用の一部捻出などを行う。
 - ・極めて厳しい財政状況の中、単独で建設費用を確保するのは難しいことから、補助金の活用や国への働きかけを行いつつ、令和3年度に地元の方や有識者などによる検討委員会を立ち上げ、検討する。
 - ・建設場所については、貫太郎翁が晩年を過ごした関宿にあることに意義があると考え、地元の意向も確認しつつ、関宿の中で候補地を選定する。

- (5) 令和3年3月議会で、再建にあたり、観光施策と一体になって発展させるため、所管を教育委員会から市長部局に移すとともに、施設管理は引き続き教育委員会が行うこととし、条例を改正した。

再建については、学識経験者、地元関係者、記念館副館長、教育長、市史編さん担当職員及び市長を委員とする野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を立ち上げ、建設候補地及び施設規模など、記念館整備の基本構想の案を策定することとした。

委員会での検討がまとまった段階で、(仮称)野田市鈴木貫太郎記念館建設検討審議会を立ち上げ、審議会には、観光協会、商工団体、酪農団体、公募委員のほか、市議会からも参画いただき、令和7年の再開を目指し、オール野田市で記念館再建の基本計画を策定する考えを報告した。

- (6) 令和3年6月に専門委員を1人選任した。(記念館副館長 筑井正氏) 専門委員には、類似施設への視察や資金確保に関する情報収集などの活動を委嘱した。併せて、寄附の受皿として基金条例を制定し、野田市鈴木貫太郎記念館再建基金を設置した。

- (7) 令和3年9月議会で、鈴木貫太郎記念館再建基金について、広く全国から寄附を募るため、市のふるさと納税の用途に追加して募集を開始することを報告した。

なお、記念館の東側に市所有地があり、現在JAちば東葛の関宿集乳所として使用されているが、施設の老朽化に伴い、建て替えを検討していることから、集乳所やその北側の土地を記念館の新たな建設地として現在の記念館用地と一体的に活用することができると考え、JAちば東葛と酪農部会に対し集乳所を関宿あおぞら広場の一部を活用して建設することを提案した。

JAちば東葛は、基本的な方向性について理解したが、その後、酪農部会から集乳所を現在の場所で建て替えたいとの意向が再度示されたり、JAちば東葛から関宿あおぞら広場への移転が最適との考えが示されたこともあり、以降も移転先の協議を続けた。

- (8) 令和3年11月には、千葉県知事との意見交換会が行われ、その席で、鈴木貫太郎記念館再建について、千葉県として野田市とともに主体的に取り組んでもらうよう要請した。

- (9) 令和4年6月議会で、記念館と集乳所の建設地の考え方について、これまでの歴史や経緯に基づく考え方を尊重し、建設候補地決定に当たって最も重視すべきは、地元関係者の理解を得るという原点に立ち返り、

今までの市の方針に必ずしもとらわれない形で、改めて地元関係者との話し合いを進めることを報告した。

また、市の考えとして、集乳所跡地には、酪農家の深い思い入れがあることを尊重するとともに、現在の記念館は保存しても利活用することが難しく、維持管理費がかさむだけとなることから、現在の記念館が建つ場所に新たに建て替えることが最もふさわしいと判断したことも併せて報告した。

- (10) 令和4年10月8日に、関宿公民館で「鈴木貫太郎記念館の再建に伴う説明会」を開催し、地元の自治会長や酪農家、関宿を語る会から23人に参加いただいた。

説明会では、記念館のシンボルである「萬世のために太平を開かん」と書かれた塔は残しつつ、現在の記念館は取り壊して、その跡地に再建したいと考えていることや、現在の記念館は、模型を製作するなどして、当時の建設の動きから開館までの歴史を語り継いで行きたいと考えていることなどを説明し、理解をいただいた。

- (11) 令和5年2月21日に、建設の検討を早急に行うため、鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を開催することとした。

鈴木貫太郎記念会メンバー(昭和40年8月)

記念館役職	人名	昭和40年肩書	貫太郎翁とのつながり	備考
名誉総裁	吉田茂		盟友、鈴木貫太郎翁7回忌追悼を首相官邸で開催	
総裁	佐藤栄作	内閣総理大臣		ノーベル平和賞受賞者
建設委員	足立正	日本商工会議所会頭		
建設委員	東龍太郎	東京都知事		
建設委員	石毛郁治	三井化学工業社長		千葉県飯岡町出身
建設委員	井上薫	大阪大学教授、のち名誉教授、堺市博物館第2代館長		人物の確証もてず
建設委員	植村甲午郎	日本経済団体連合会副会長 日本航空会長		
建設委員	木川田一隆	経済同友会代表幹事 東京電力社長		
建設委員	小林中			財界四天王、元日本開発銀行総裁
建設委員	榎本隆一郎	水交會会長		
建設委員	友納武人	千葉県知事		
建設委員	諸井貫一	日本経営者団体連合会長		
建設委員	広池千英	麗澤大学初代学長		
理事長	太田耕造	亜細亜大学創設者、初代学長	鈴木内閣文部大臣	
常務理事	迫水久常	参議院議員	鈴木内閣書記官長	池田内閣郵政大臣
常務理事	茂木啓三郎	キッコーマン醤油株式会社社長		
常務理事	戸辺織太郎			元野田市長
常務理事	須賀清八	関宿町長		
理事	北沢直吉	衆議院議員		
理事	左近司政三		鈴木内閣国務大臣	
理事	安井藤治		鈴木内閣国務大臣	陸軍中将
理事	池田純久		鈴木内閣総合計画局長官	陸軍中将
理事	村瀬直養	商工組合中央金庫理事長	鈴木内閣法制局長官	
監事	安倍源基		鈴木内閣内務大臣	
監事	杉本寿雄	関宿町収入役		昭和30年9月16日～昭和51年12月28日
監事	染谷正一	野田市収入役		昭和38年5月～昭和42年5月
事務局長	佐野元生			

※「終戦秘録8月14日・23時展」配布資料をもとに作成

鈴木貫太郎記念館の再建に向けた課題について

鈴木貫太郎記念館の再建については、令和2年9月議会において「新たな鈴木貫太郎記念館の早期開館に関する請願」が、全会一致で採択されている。

野田市総合計画基本計画（野田市総合計画審議会令和5年2月1日答申）において、『鈴木貫太郎翁の功績を後世に伝える』を施策として、次の事業を主な事業に掲げている。今後、8月末を目途に策定する「野田市総合計画実施計画」に、具体的な実施事業を位置付けていく予定である。

<主な事業>

- ・鈴木貫太郎記念館の再建
- ・鈴木貫太郎翁に関する資料の収集・保管及び調査・研究
- ・公立小中学校における鈴木貫太郎翁の出前授業や道徳授業等の充実
- ・各地域の地域資源を活用した観光との融合
- ・鈴木貫太郎翁の功績を広く後世に伝える魅力発信

以上のことから、可能な限り早期の再建が優先されるが、そのためには、次の課題を整理する必要がある。

1) 記念館の法的位置づけ

博物館は、博物館法第11条の規定に基づき、千葉県教育委員会の登録を受ける必要があるが、登録を受けるためには、「学芸員その他の職員の配置」、「博物館資料の収集、調査研究等を行う体制」等について千葉県教育委員会の基準を満たさなければならないが、現在の記念館はこの基準を満たしておらず、法的には、博物館類似施設となっている。

野田市総合計画が掲げる施策『鈴木貫太郎翁の功績を後世に伝える』を実現するには、博物館法に基づく登録博物館とする必要があると考えており、まず、この点を整理する必要がある。

2) 財源の確保

現在の記念館の建設費は、すべて補助金、各自治体負担金や寄付金によるものであるが、再建にあたっては、時代も状況も異なり、補助金や寄付金等で全額建設費を賄うことは困難である。

補助金については、現在、博物館建設費としての補助金がない状況であるが、間接的に活用できる補助金がないか調査する必要がある。

寄付金については、ふるさと納税をすでに実施しているが、さらにクラウドフ

アンディングや、広く寄附を募る方策を実施する必要がある。

また、同時に、市の負担割合について、検討しなければならない。

3) 市民への周知と市民の協力

鈴木貫太郎翁については、関宿地区ではある程度周知されているが、旧野田地区では、知らない市民が多数の状況である。

小中学校では、道徳の授業の他に、令和5年度からは、小学6年社会、中学2年歴史の授業において、副教本による授業を実施し、公民館等でも講座等を実施しているが、これらをさらに強化し、再建後も含めて、市民の協力と参加の機運を醸成していく必要がある。

4) 観光との融合

再建後の記念館には、鈴木貫太郎翁の功績を広く後世に伝えるための観光拠点としての役割が期待される。このため、関宿城博物館、郷土博物館などの歴史文化資源や清水公園、こうのとりの里などの観光資源等のネットワークを構築し、野田市の魅力を発信していく必要がある。

5) 建設規模

現在の記念館には収蔵庫がないため、どの程度の収蔵庫を確保するかが、まず課題となる。その上で、観光の拠点となる魅力ある施設とするため、展示室やミュージアムショップの設置方法などについて、検討する必要があるが、建設規模は、財源によるところが大きいいため、できるだけコンパクトにする工夫が必要である。

6) 浸水対策

関宿地域は、ハザードマップにおいて浸水地域となっているため、建設に当たっては、一定の浸水対策が必要であるが、同時に、浸水時の収蔵品の移動（避難）方法も予め確保しておくことが必要である。

7) 建設費の高騰

コロナ禍、さらにウクライナ情勢等により、建設費の異常な高騰が続いており、今後、沈静化するよりは、高止まり若しくはさらに上昇するという懸念が強い。このため、施設のコンパクト化、早期着工を検討する必要がある。

8) 運営方式

再建後の記念館の運営を、直営とするか指定管理者とするかを決定する必要がある。

9) 入館料

現在の記念館は無料であったが、再建後は、維持管理のための入館料を設定するか決定する必要がある。